

新年あけましておめでとうございます。相続シリーズも前年 2 月から始めて早 1 年となりました。読んでいただいている方に改めて感謝いたします。

さて、今回は、不動産の処分（終活）についてお話しします。

暮れから正月にかけて能登半島地震被災地のテレビ報道をみました。地震で大切な親族を亡くされた方に復興の手は充分に届いていません。行政の懸命な努力にもかかわらず、昔の状態に戻ることはできません。その結果、働く子ども達はどんどん地元を離れ、金沢、大阪、東京へと新しい仕事を求め、家族と共に新天地に出て行ってしまう。その結果、今まで住んでいた所の土地、建物は使われず残ってしまう。これに人口減少が重なるため、思った以上に使われない土地建物が出てきてしまう現実です。

牧之原市も昨年 9 月竜巻による大きな被害を受けました。今日の復旧、復興に多くの人が携わっていますが、これが済むと元通りにはならず、能登半島と同じことが起きてきます。少しずつですが、地元を離れていく人が出ています。

そして、人が去った後に使われなくなった土地建物が残ってしまうことが、牧之原市でも現実化してきます。

この現象は、実は相続の際にも起こるのです。

自分の両親や兄弟等が亡くなり、人の住まない土地建物が残ってしまうことは、ここ数年来言われています。

不動産は住む人、利用する人がいれば価値がありますが、そうでない場合はお荷物になってしまいます。

これをうまく片付けて財産として処分、活用していくにはそれなりのノウハウが必要で、私ひとりの力で出来るものではありません。

今後、不動産は利用活用していくべき財産になりますが、そうでないとお荷物になってしまいますので、改めて相続財産の利活用をみなさんと共にすすめていきたいと思います。